

『 aidrive 』 運営元の『 株式会社Viva la vida(以下「当社」といいます) 』は、 お客様(以下「受講者」といいます)が、ご自身のお車、 またはお客様ご手配のカーシェア車両・レンタカー (以下「使用車両」といいます)を用いて行う実車トレーニングに際し、 安全管理・事故防止の観点から、以下の事項について誓約をお願いしております。

【誓約事項】

① 使用車両の管理責任について

- ・使用車両の所有者・契約者は受講者自身であり、 当社は当該車両の管理・整備・契約内容等に一切の責任を負いません。
- ・使用車両は法令に基づく車検・整備が適正に実施されているものとし、 受講者が確認した上で受講するものとします。

② 任意保険の適用確認について

- ・受講者は使用車両に対し、インストラクターが運転する場合にも適用される任意保険(対人・対物賠償責任保険、車両保険)に加入していることを確認し、その保証内容に関する責任を負います。
- ・保険適用外となった場合の損害・賠償責任は受講者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

③ 運転中のインストラクターによるブレーキ補助について

- ・インストラクターは基本的に助手席に同乗し、インストラクターが危険だと判断できた場合にステッキ型 補助ブレーキを使用して減速補助を行います。
 - ※ステッキ型補助ブレーキによるブレーキ操作の補助は違法ではないことを埼玉県警察へ確認済み



④ トレーニング中の事故・損害について

- ・受講者が運転中に発生した交通事故、車両損傷、第三者への損害等については、受講者が責任を負うも のとします。
- ・インストラクターによる補助操作に起因する事故についても、運転者である受講者が原則的に法的責任 (運転者責任)を負うことを了承します。
 - →ただし、事故の状況や規模に応じて、インストラクターまたは当社が「業務上過失傷害」または「業務上 過失致死」として法的責任を問われる場合があることを、受講者は理解し、了承するものとします。

⑤ 安全運転義務・指示遵守について

・受講者はインストラクターの指示に従い、安全運転に努めるものとします。 著しく危険な運転行為が確認された場合には、インストラクターの判断で講習を中止することがあります。

⑥ 免許証確認について

・講習開始前に、受講者およびインストラクターは双方の運転免許証を提示し、携帯及び有効期限を相互確認のうえ受講を行うものとします。

⑦ 講習時間の延長について

・講習中の交通状況により、予定の講習時間を超過する可能性もあります。 講習直後に予定がない事をご確認の上、受講をお願いいたします。 また、受講者に対して講習超過分の追加料金は発生しないものとします。

実車トレーニング誓約書 本日はご来店いただき誠にありがとうございます

⑧ キャンセル・日時変更ポリシーにこ	ノしヽ	7
--------------------	-----	---

・当日のキャンセルについては、	講習料金の100%をキャンセル料として請求いたします。
当日の日時変更については、事	前にご予約頂いていたコース料金の10%をご清算時に加算いたします。

※ただし、天災・交通機関の遅延・急病・お仕事の都合などやむを得ない事由による場合は、当社の判断により柔軟に対応いたします。講習開始時間に間に合わない場合、決して焦らずゆっくりお越しください。

リトの内容を十分理解し、	っかに同音・埑約の ト	、実車トレーニングを受講いたし	.≢ਨਾ

		年	月	\Box
【受講者様 氏名】				
運転免許証 携帯・有効期限チェック				
	/ / / / / / /	/		
受講者様				
インストラクター				

※ ご提供いただいた個人情報は当店のサービスに関連することのみに使用いたします。第三者へ開示することはありません。